

[た よ り]

## 福島県支部だより

白岩康夫

### 1 福島県における透析医療

昭和42年、福島県立医科大学で最初の透析療法が施行された。同年10月には公立藤田総合病院が手術場で透析を行い、その後次第に普及していった。

昭和46年4月福島腎臓研究会が設立され、当時の福島県立医科大学第3内科楠信男教授が会長となった。この会は人工透析のみならず、広く腎臓病学およびこれに関連する諸分野を研究することを目的としたが、時を経て透析をめぐる環境の変化が起こったため、研究対象を腎不全、人工透析にしぼり、昭和52年に名称を福島腎不全研究会と改めた。

昭和54年5月から平成10年5月までは白岩康夫が2代目会長を務めた。平成10年6月からは福島県立医科大学泌尿器科山口 脩教授が会長となり、昨年末には第65回福島腎不全研究会が開催されている。つまりこの会は30年間続いていることになる。このときは13施設から17題の発表があり、特別講演は春日部秀和病院腎臓内科部長栗原怜先生の「透析医療事故の実態とその対策—MRSA 感染対策を含めて—」であった。現在、会員は57施設、透析装置台数1,236台に達する規模となっている。

### 2 日本透析医会福島県支部

透析医療に関する研究発表、知識の向上等については、前項の福島腎不全研究会でほぼ充足していた状態であったが、平成5年頃から、日本透析医会が全国組織として地歩を固めてきた状況を踏まえ、研究会とは異なった分野で、つまり適正な透析療法の普及、腎不全対策の推進、保険診療上の問題解決のために、下

部組織としての日本透析医会福島県支部を結成すべきであるとの気運が高まってきた。そこで、平成8年6月8日設立総会を開き、日本透析医会福島県支部が発足し、会長阿部幸男、副会長白岩康夫が選出された。

平成10年6月から会長白岩康夫、副会長金田浩となり、毎年1回総会を開いている(表1)。第2回総会からは特別講演を組み、「透析医療の課題」日本透析医会専務理事鈴木満先生、第3回総会は「血液透析の至適性」永仁会病院腎センター石崎允先生、第4回総会は「要介護透析患者への対応」医療法人宏仁会理事長関野宏先生に講演をお願いした。

また平成12年2月26日には中外製薬株式会社と共催で「透析医療フォーラム」を開催した。内容は特別講演「透析患者のこころのケア」順天堂大学腎臓内

表1 (社)日本透析医会 福島県支部役員

会 長	白岩康夫	寿泉堂綜合病院
副会長	金田 浩	かもめクリニック
理 事	加藤義朋	しんはま腎臓泌尿器クリニック
	本田慶一郎	本田医院
	佐藤武寿	さとう内科医院
	玉木 重	星綜合病院
	永峯 堯	日東病院
	小林正人	公立岩瀬病院
	羽田一博	有隣病院
	浜田明子	県立会津綜合病院
	村田豊明	いわき市立常磐病院
監 事	菅野理平	大原医療センター
	会田征彦	会田病院
事務局	熊川健二郎	寿泉堂綜合病院 〒963-8585 郡山市駅前1丁目8-16 Tel : 024-932-6363 Fax : 024-939-3303 (平成13年9月1日 事務局変更)

科富野康日己教授，パネルディスカッション「透析医療と QOL」司会；福島県立医科大学泌尿器科鈴木孝行助教授によるもので，大勢の方の参加を頂戴し盛会であった。

### 3 最近の活動

#### 1) 水処理に関するアンケート調査

第 4 回総会は平成 13 年 11 月 10 日に開催された。長期透析において水処理は重要な課題である。総会で話題となる資料を得るために標記の調査を行った。これは公立岩瀬病院泌尿器科小林正人先生が担当して下さった。

会員 28 施設中回答を寄せられたのは 11 施設であったが，その一部分を窺い知ることができた。以下に結果の要点のみを述べる。

洗浄方法は，貯留のみ 3 施設，シングルパスのみ 6 施設，貯留およびシングルパス 2 施設であった。エンドトキシン測定は，している 10 施設，していない 1 施設で多くの病院で測定しているが，測定回数はまちまちで年 1-2 回が 5 施設，3-4 回が 2 施設，12 回が 3 施設であった。

測定値は測定ポイントによって相違するのは当然で，原水 18,190 EU/L，逆浸透水 76 EU/L，B 原液（溶解後）14 EU/L，セントラル 83 EU/L，コンソール

入口 10 EU/L，カプラー出口 10 EU/L，個人用透析装置 68 EU/L であった。これらの値は透析液安全基準で達成目標濃度とされている 0.1 EU/ml 以下の条件を満たしており，一応安堵したが，回答されなかった施設ではどうしているのか問題が残った。とはいえ，われわれがこのような問いかけを行うことによって，透析液のエンドトキシンについての関心が高まり，透析医療全体のレベルアップにつながることを期待している。

#### 2) 災害時ネットワーク

平成 13 年 6 月 23 日に開催された第 2 回情報ネットワーク会議に，県代表として小林正人（公立岩瀬病院・医師）と入谷隆一（太田西ノ内病院・臨床工学技士）が出席し，その情報に基づき福島県における災害時ネットワーク構築に着手した（図 1）。

入谷は，透析医会の未入会施設も含め県内の全透析施設を対象にアンケートを行い，61 施設中 28 施設から回答を得た。このうち E メールで通信可能な施設は 17 施設のみであった。しかしファクシミリは全施設で保有しており，少なくともファックス通信は可能であることがわかった。また各施設のネットワーク代表者については未回答の 2 施設を除きこれをリストアップできたので，ここで作成したデータベースを

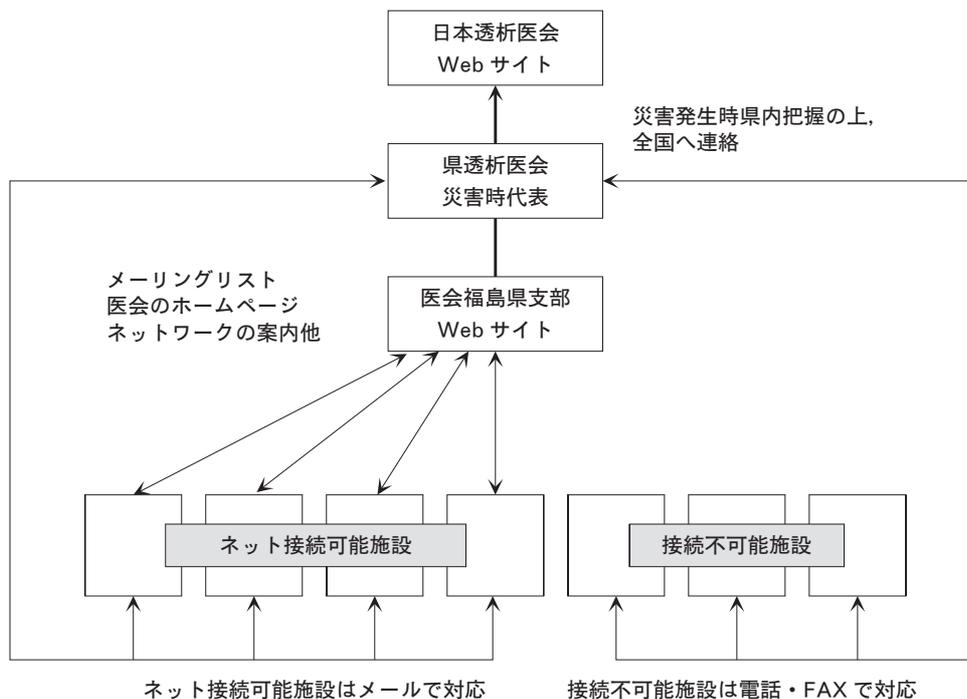


図 1 日本透析医会福島県支部のインターネットによるネットワーク

県内各施設に報告する予定である。

### 3) インターネットによる対応

日本透析医会では千葉市・みはま病院に「日本透析医会災害時情報ネットワーク本部」を置いている。福島県支部としてもホームページ(図2,3)を持ち、県内各施設との接続、本部との連絡に供することが望ましいとの観点から、昨年12月に小林正人の努力によってその実現に漕ぎ着けた。アドレスは

<http://www7.ocn.ne.jp/~ftikai/>

である。

開設後間もないので、内容に不備があり、また作成中のところもあるが、今後整備していく予定である。この中に「掲示板」を設け、平時においても会員相互の連絡、情報交換ができるようにした。

ホームページを設けた主旨がわかると思うので、冒頭に載せた会長挨拶全文を掲載する。

『このたび日本透析医会福島県支部はインターネット上にホームページを開設することになりました。今

のところ公立岩瀬病院の小林正人先生のパソコンをお借りして、ホストコンピューターとして使っていますが、将来は専用のパソコンを持ちたいものです。

さてホームページを開くことは会員間の連絡を密にする上で非常に有効であると信じています。いま世を挙げてIT戦略が叫ばれています。たしかにインターネットの普及は今までの常識を変えつつあります。医療界でもこれを大いに利用すべきと思います。もっとも急がれるのは、災害時ネットワークの構築です。実は日本透析医会は平成12年より災害時情報ネットワークを設置しました。このことにより災害時の各支部の情報収集や交換を速やかに行い、適切に対応できると判断したからです。各県支部のホームページ開設は現在のところ岡山県、静岡県、愛知県などに限られています。しかし、次第に増加してくるものと思われます。他県はどうであれ、福島県の災害時の対策を考えるべきで、このホームページを利用し、また、このネットワークに乗っていない施設では旧来の電話、ファクシミリなどの方法で連絡をとる事とします。ホームページに「掲示板」を設けましたので、ここにどんだん書

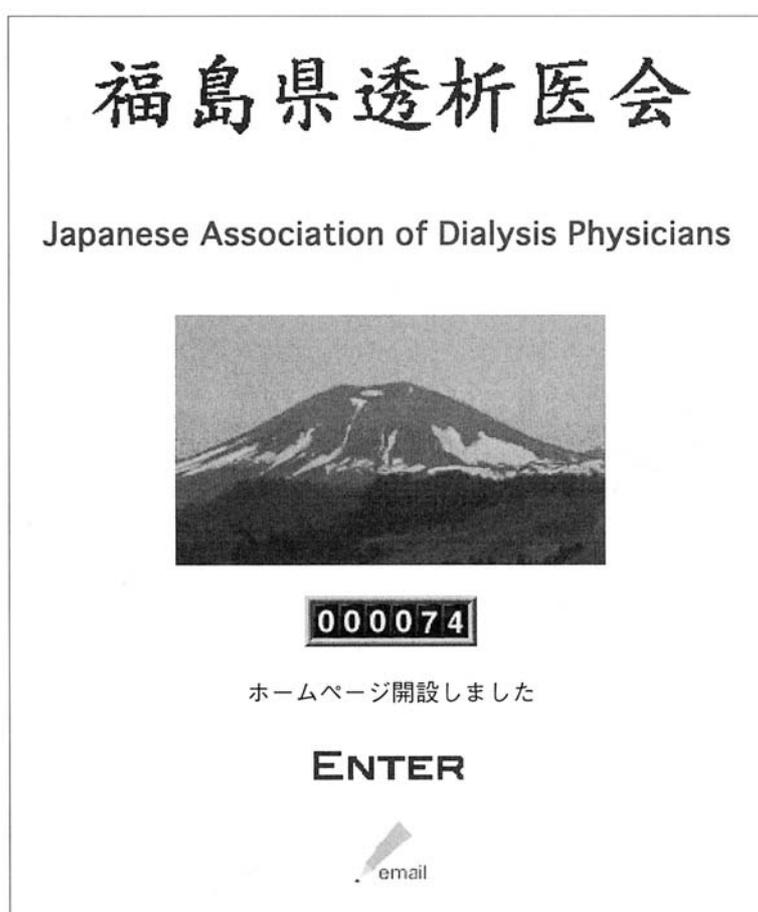


図2 日本透析医会福島県支部のホームページ表紙

## 災害時連絡フォーム

以下のフォームにご記入の上、送信してください。

施設名:

担当者名:

**被災状況（複数選択可能）**

なし  施設部分破損  施設半壊  施設全壊

火災  停電  断水  ガス使用不能

透析液供給装置使用不能  水処理装置使用不能  末端装置使用不能  個人用透析装置使用不能

**透析要請（具体的に）**

不足物品	

**連絡事項**

--	--

図3 ホームページによる災害時連絡フォーム

き込みをしていただきたいと思います。施設間の医療情報など実利のほかに会員相互の理解度が高まってくるものと思います。

透析医療はそのほとんどが公費医療であり、われわれの社会的な責務は極めて重いものと考えます。今回のホームページ開設を機に、県内の透析医療が社会の要請にこたえ、さらに充実したものとなるよう期待する所以です。また万一災害が発生したとしても、お互いに助け合いながらその責任を果たさなければなりま

せん。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。』

#### 4 むすび

日本透析医会福島県支部は結成以来6年目に入っている。今では定期的に総会が開かれ、会の形態を維持してはいるが、内容はまだまだ不十分である。今回の災害時対策を契機としてより一層の充実をはかっていかななくてはならない。なによりも施設会員の増加を目指し、努力していく所存である。